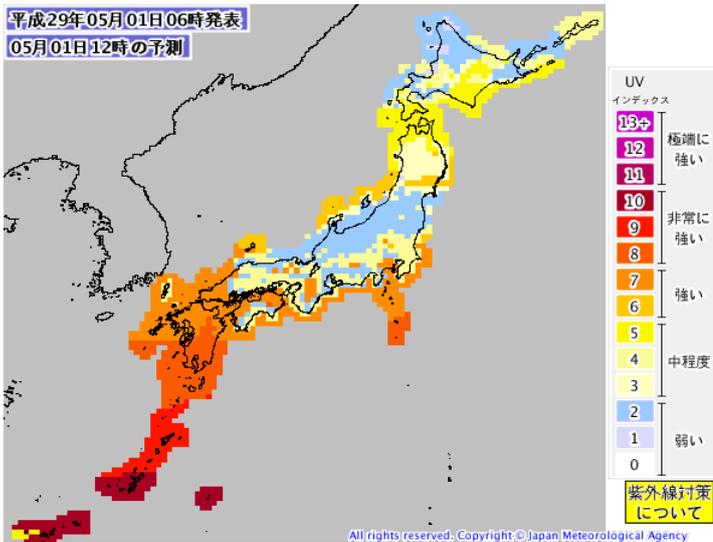




※保護者の方向けに作成しております。

4月は多くの保健関係書類の御記入・御提出、また、御確認をしていただき、ありがとうございました。変更点や御相談事項がありましたら、いつでも御連絡・御相談ください。

また、健康診断で「受診の必要がある。」という意味のお知らせを受け取っている児童はできるだけ早目に病院受診をし、診察結果や治療の様子を学校にお伝えいただくよう、お願いいたします。



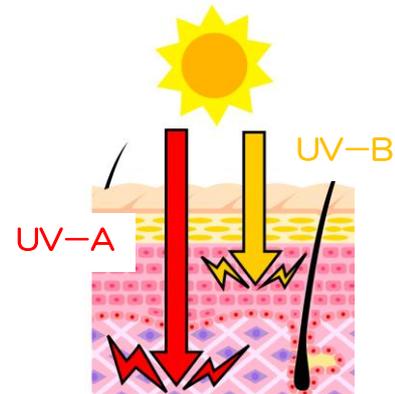
5月から始めたい、紫外線対策

左図は5月1日に気象庁が発表した紫外線情報です。「紫外線」と聞くと、真夏の強い日差しをイメージされるかと思いますが、伊豆諸島では5月でも「強い」紫外線が出る予測がされていることがわかります。

昨年の夏休み明け、多くの児童がこんがり良い色に日焼けしていました。外でたくさん遊んだ結果なので、「健康的で非常に良い」と思ったと同時に、「健康被害についても知っていて欲しい」と思いました。そこで、今回は紫外線について取り上げてみました。

紫外線はUV-A、B、Cの3種類あり、人が日常で多くの影響を受けているのはAとBだと言われています。

- *UV-A…皮膚の真皮（深い部分）まで到達し、しわやたるみの原因になる。日焼け止めのPAの+の数が多いもので影響を受けにくくできる。
- *UV-B…皮膚の表皮（浅い部分）を炎症させる。いわゆる「日焼け」の原因となるもの。皮膚がんや免疫低下等を引き起こすのもUV-B。日焼け止めのSPF値の高いものが予防に有効。



→体質によって紫外線の影響の受けやすさが異なります。「すぐ赤くなり、ほとんど黒くならない」タイプは注意が必要です。日焼け止めのPAやSPF値は大きいほど肌への負担も大きくなります。様子をみながら、個々に合うものを使用してください。

せきをする児童が増えています。年度が変わったことによる疲れも体調不良の原因の一つかと思います。GWの間ゆっくり過ごして、また元気に登校してもらいたいです。



5月 保健・給食行事予定

- 12日（金）移動教室前健康診断（5・6年）
- 15日（月）歯垢染色（1・3・5年）
- 16日（火）歯垢染色（2・3・4年）
- 19日（金）給食試食会（1年、1年生保護者）

※学校で特に予防すべき感染症

感染症名と出席停止期間の表です。

記載の期間を目安とし、主治医から登校の許可が出るまで自宅待機をお願いいたします。

種類	病名	出席停止期間の基準
第1種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・今後出血熱	
	ペスト	
	マーブルグ熱	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎(ポリオ)	
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群(SARS)	
	中東呼吸器症候群	
	特定鳥インフルエンザ	
第2種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結膜 髄膜炎 菌髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
	コレラ	
	細菌性赤痢	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症(感染性胃腸炎等)	学校医その他の医師の判断による

※感染後、登校可になった際には「出席停止解除願い」を学校へ御提出をお願いいたします。

(学校HPよりダウンロードできます)